公共交通に関する要望について

令和3年5月6日、令和元年度の上陣屋町内会長始め25名、下陣屋町内会長始め24名、計49名から、過去に提出した要望書を再提出する旨の意向を受けたもの。

1 過去に提出した要望書

(1) 受付日

平成28年4月11日(要望書)平成28年11月4日(請願署名)

(2) 要望書の概要

ア 状況

- ・ 上陣屋町及び下陣屋町では、地区の高齢化が進んでいる。
- ・ 中心市街地に近い立地ではあるが、高低差が大きく、高齢者には歩行が困難である。
- 町内に店舗等はなく、買い物や通院は徒歩かタクシーを利用している。

イ 要望

- ・ コミュニティバス上之山線 (尾張瀬戸駅まで運行) について、上陣屋町方面 を経由し、新瀬戸駅までのルートに延伸してほしい。
- ・ 現在、上之山線は毎日往復8便ずつ運行しているが、上記ルートは最低でも 往復4便、最低でも週3日は運行してほしい。

2 現状と今後の対応

本市を含め日本の社会全体を取り巻く状況として、2025年には団塊の世代が75歳以上となる超高齢化社会へ突入するほか、免許返納者が増えている実情を考慮すると、高齢者の生活交通となるコミュニティバスへの依存度は、今後ますます増加することが想定される。

また、令和元年6月に策定した瀬戸市地域公共交通網形成計画では、指標のひとつとして「公共交通300m圏人口カバー率」を挙げている。陣屋地域は、駅又はバス停から300m以上離れており、高齢者等の移動が難しい可能性を指摘されている。

陣屋地域でのコミュニティバス路線の開設は、各地域で異なる人口密度や高齢化の状況、生活利便施設の立地状況や地勢、地域ニーズ等、地域の実情を踏まえつつ、引き続き検討していくこととする。